

玉議第 6 号  
令和2年4月24日

玉城町長 辻 村 修 一 様

玉城町議会議長 山 口 和 宏



## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申入書

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、町内の経済や町民の生活へ多大な影響を及ぼすことが危惧されます。

町民の生命と財産を守るため、下記事項について適時適切で迅速な対応を求めるに伴い、町民と行政そして議会が連携し一致団結して、見えざる敵との戦いという国難を、「オール玉城」で取り組んでいきたいと思います。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症対策については、町民の生命と財産を守ることを第一に、予算措置も視野に入れ、迅速に対応する体制を整えること。
2. 乳幼児及び高齢者、妊産婦、持病があるなど重傷化リスクを抱える方への注意喚起の徹底と、デマによる混乱、詐欺被害等が発生しないよう、正確でわかりやすい情報発信及び情報提供に努めること。
3. 町内で感染者が出た場合、その本人と家族が、職場や学校などで偏見やいじめにあうことのないよう、人権に配慮した対応を行うこと。
4. 小中学校及び保育所の再開や、公共施設の運営にあたっては、感染拡大防止を最優先として、慎重に判断すること。
5. 「生活福祉資金貸付制度」の特例や「小規模事業者持続化補助金」、「特別定額給付金」、「三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止にかかる休業協力金」など、各関係機関と連携し、支援制度の周知徹底を図り、迅速に支給できるよう努めること。  
なお、国や県の制度の対象とならない事業者や生活困窮者への支援については、町単独予算での制度構築を検討されたい。
6. 行動自粛により家族で過ごす時間が増える中、児童虐待やDVなどの発生増加が懸念されるため、相談体制の充実に努めること。

以上